

提出先の右側の地図は移転先に更新します。
→分庁舎 方位記号
寺町通 押小路通
市役所 市役所
御池通 御池通
河原町通

51049V981A_BT.pdf 1 2024/10/08 1

〒604-8571
京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地
市役所分庁舎 地下1階
京都市市税事務所 法人諸税室 特別徴収担当
電話 075-222-3658

期限 1/31 京都市へ 給与支払報告書を提出してください。

- 貴事業所で令和6年中に給与を支払われ、令和7年1月1日（退職された方は退職時）現在、京都市に居住している方がいる場合は、**令和7年1月31日までに**、給与支払報告書を京都市に提出する義務があります。
- 該当がない場合は、2ページの総括表にその旨を記入し返送するか、下記の電話番号まで連絡してください。
- 税務署を税理士又は会計事務所等に委任されている場合は、**本状を委任先事務所等にお渡しください。**
- 提出先及び問合せ先
〒604-8571
京都市中京区局丸通御池上る虎屋町566番地の1
井門明治安田生命ビル5階
京都市市税事務所 法人税務担当（特別徴収担当）
電話 075-213-5246

提出書類

- ① 給与支払報告書 総括表（2ページ、記載例は4ページ）
他の総括表を使用される場合でも、2ページの総括表（無記入のまま）を併せて提出してください。
- ② 給与支払報告書 個人別明細書（5ページ記載例）
税務署から郵送される「未開封関係書類」の封筒に同封されています。
（不足する場合は本市から送付しますので、電話にて請求してください。また、京都市のホームページからダウンロードすることができます。）
なお、京都市への提出は**1名につき1枚（3枚複写の用紙の1枚目）を提出してください。**
- ③ 個人住民税を普通徴収とする理由書（切替理由書兼仕切紙）（3ページ）**必須**
徴収方法を普通徴収とする方がいる場合は、必ず理由の記載と共に、仕切紙で区別してください。

ここからおはがしください。

⑦ 給与支払報告書(総括表)

(宛先)京都市長 令和 年 月 日提出

給与の支払開始 給与支払者の法人 番号又は個人番号	令和6年 月 分から 月分まで	提出区分 年勤分・退職者分	事業種別
フリガナ		受給者数 人員 人	
給与支払者の 名称又は氏名		在京都市 への 報告 人員	特別徴収 令和7年6月分以降の 住民税を給与から 天引きする人
所得税の源泉徴収 をしている事業所 又は事業所の名称		退職 者数 人員 人	普通徴収 住民税を給与から 天引きできない人
フリガナ		計 人員 人	
同上の所在地 (法人の場合は 登記地)	平	住民税を特別徴収 している場合 納入書の送付 は必要ですか	必要 （※）
特別徴収関係 書類の送付先	平	納入書を使用 して納入	（※）
給与支払者が法人 である場合は 代表者の氏名	所属 課長名 (フリガナ) 氏名	（※）	（※）
担当者	（電話番号）	所轄税務署	
該当する場合は 記してください	京都市に提出する給与支払報告書の中に、「租税非納税者」又は「非居住者」がない。	給与の支払の方法 及びその期日	

- 個人事業主が総括表を提出する際は、番号確認書類（マイナンバーカード等）及び身元確認書類の提示（郵送の場合は写しの添付）が必要となります。代理人による提出の場合は、番号確認書類と身元確認書類に加え、代理権の確認も行います。ただし、本総括表にて提出される場合は、上記確認書類は不要です。

！ 特に大事な箇所です。提出前にチェック☑をお願いします。

- 総括表
☐ 名称・所在地・担当者連絡先を記入しましたか
※給与支払者の名称、所在地、送付先等に変更がある場合は、「名称等の変更欄」を提出してください。
☐ 「京都市への報告人員」欄に記載の特別徴収・普通徴収の人数内訳と、仕切紙前後の個人別明細書枚数がそれぞれ一致していますか
- 個人別明細書（京都市は1名につき1枚で可）
☐ 住所・氏名・生年月日・個人番号を記入しましたか（5ページ②の参照）
☐ 「所得控除の額の合計額」と各所得控除の額の合計が一致していますか（5ページ③の参照）
☐ 生命保険料の控除額がある場合、各保険料の支払額を記入していますか（5ページ④の参照）
☐ 普通徴収の場合、切替理由書に対象人数を、摘要欄に切替理由の符号を記入していますか（3ページ参照）
- 既に提出した「個人別明細書」を訂正する場合は、個人別明細書の摘要欄に**訂正だと朱書き**のうえ、総括表を添え、**訂正該当の方のみ**提出してください。また、同摘要欄に**訂正内容を簡潔に記載**してください。

京都市提出用

個人住民税を普通徴収とする理由書 (切替理由書兼仕切紙)

事業主名	指定番号 (給与支払者番号)
------	-------------------

令和7年度住民税を普通徴収として取り扱う給与受給者の切替理由ごとの人数は次のとおりです。
この列には、京都市に提出する人数のみを記入してください

符号	普通徴収への切替理由（下記6項目以外の理由は不可）	人数(京都市分)
a	退職者又は給与支払報告書を提出した年の5月31日までの退職予定者 又は雇用期間が1年未満で再雇用の見込みがない方	
b	給与が少なく、個人住民税を特別徴収しきれない方 (例：前年中の給与支払額が100万円以下の方、休職中の方)	
c	給与の支払いが不定期な方 (例：給与の支払いが毎月ではない)	
d	他から支給されている給与から個人住民税が特別徴収されている方 又は特別徴収される予定がある方（乙欄該当者）	
e	専従者給与が支給されている方 (個人事業主のみ対象)	
f	特別徴収の対象者数（人）が2人以下の事業者（3人以上の場合は不可） ※（人）には全て他市町村を含む	
普通徴収該当者合計（総括表の普通徴収人員（退職、支払い少額・乙欄等）の人数と一致）		

- この「切替理由書兼仕切紙」を提出される場合は、個人住民税を給与から特別徴収できない方（上記a～f）の分の給与支払報告書（個人別明細書）の先頭に綴ってください。（6ページを参照）

普通徴収の場合、この切替理由書の提出が必要です。
個人別明細書には、必ず符号（a～f）を記入してください。

（摘要） C 給与の支払が毎月ではない。	（例） 個人別明細書の摘要欄に、 該当する符号を必ず記入 してください。 「切替理由書兼仕切紙」の添付又は個人別明細書の摘要欄への 符号記入がなければ、原則として特別徴収 として取り扱います。
-------------------------	--

ただし、「乙欄」適用又は「退職年月日」の記入があれば、
符号の記入は不要です。（右の例を参照。）
退職予定者は、退職予定日を摘要欄に記入してください。

符号	本人の特定 符号	所得 の 控 除	勤労 給 付	中途退社・退職 日	年	月	日
○					6	10	31

CB508101

8

4

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町〇番地〇

S **DIC000**

5

給与支払報告書在中

51-049-V98 1B
京都市役所
06101 給報総括表
色) (透明) (CC2020)